大垣都市計画地区計画の決定(安八町決定)

都市計画 安八スマートインターチェンジ工業団地地区 地区計画を次のように決定する。

TIP II I	<u> </u>	安八スマートインターチェンジ工業団地地区 地区計画				
	**	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,				
位置		安八町中字坊野の一部				
面積		約 38. 0ha				
地区計画の目標		本地区は、名神高速道路の沿線地域にあたり地区中央には安八スマ				
		ートインターチェンジが建設され、工業系土地利用の機運が高まって				
		いることに加え、北側及び西側に隣接する工業専用地域は、企業進出				
		により大規模な未利用地がなくなっている状況である。また、安八ス				
		マートインターチェンジ開通に伴う交通利便性を活かし、秩序ある工				
		業系土地利用を図るため、早期に一体的な整備を行う必要がある。こ				
		のため、周辺環境に配慮し、立地条件を活かした計画的な工業系市街				
		地を形成することを目標とする。				
	土地利用の方針	本地区の交通利便性を活かし、建築物等の用途制限を行いながら、				
区		隣接する工業専用地域と一体的に工業系土地利用を図るものとする。				
域		A地区においては、大規模な工場等の集積を図る。				
0		B地区においては、中規模な工場等の集積を図る。				
整		C地区においては、中小規模な工場等の集積を図る。				
備	地区施設の整備	工業系市街地としての機能性を確保するため、地区内の主な道路は				
	方針	9.0m以上の幅員を確保し、地区内交通の安全・円滑化を図る。				
開	建築物等の整備	地区計画の目標、土地利用の方針に基づき、周辺環境を悪化させる				
発	の方針	恐れがある建築物の立地や敷地の細分化を防止するため建築物等の用				
及		途制限、建築物の敷地面積の最低限度を定める。				
び	その他当該地区	下流河川の状況を鑑みて必要な場合は、岐阜県宅地開発指導要領に				
保	の整備、開発及	基づき調整池を設置し、周辺環境に配慮した良好な地区を整備する。				
全	び保全に関する	また、市街地景観の形成及び環境負荷の低減を図るため、敷地内の				
0	方針	緑化を推進する。				
方						
針						

地区整備計画	配置及び規模地区施設の	道 路	名 称	幅員	延長	備考	
			区画道路1号	12.0m	約632m		
			区画道路2号	9.0m	約123m		
	建築物等に関する事項	地区の名称	A地区		B地区	C地区	
		地区の面積	約 25. 1ha		約 7.8ha	約 5. 1ha	
		建築物等の 用途の制限	次に掲げる建築物は建築してはならない。				
			・建築基準法別表第2(を)項に掲げる建築物 ・建築基準法別表第2(わ)項第二号に掲げる建築物 ・建築基準法別表第2(わ)項第三号に掲げる建築物				
		建築物の 地面積の 低限度			1, 500 m²	500 m²	

「区域、地区整備計画区域及び地区施設は計画図表示のとおり」

理 由

スマートインターチェンジの交通利便性を活かし、産業拠点にふさわしい工業機能等の集積や周辺環境に配慮した工業系土地利用を図るため。



